

横須賀市告示第23号

地方自治法第243条の3第1項及び横須賀市財政事情の公表に関する条例並びに地方公営企業法第40条の2第1項の規定に基づき、本市の財政状況を次のとおり公表します。

令和元年6月3日

横須賀市長 上地克明

横 須 賀 市 の
財 政 状 況

1.平成30年度予算執行の状況（平成31年3月31日現在）

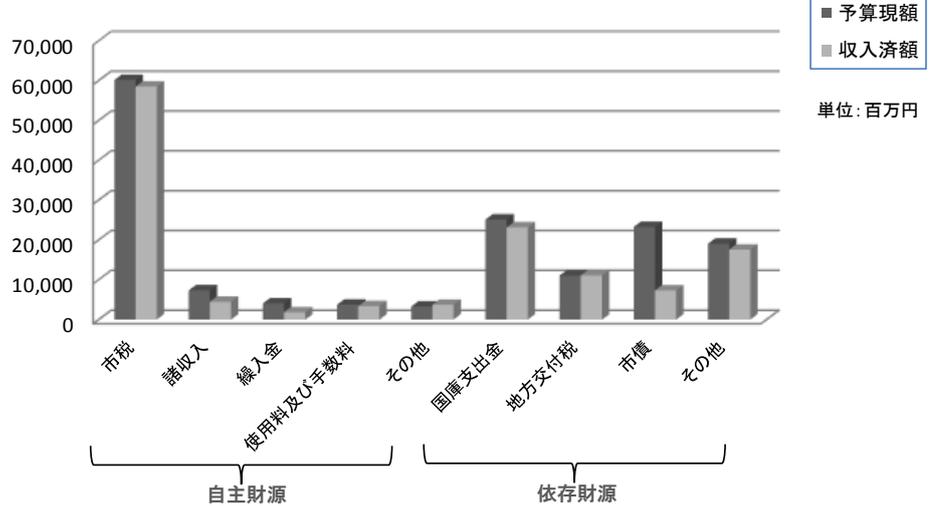
一般会計

歳入

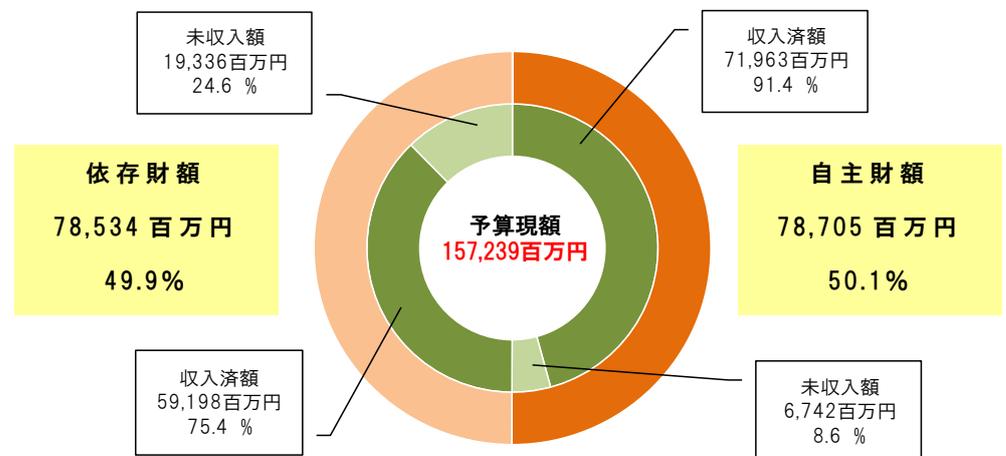
〔収入の状況〕 (単位：百万円)

区分	予算現額	収入済額	執行率 (%)
自主財源	78,705	71,963	91.4
市税	60,175	58,517	97.2
諸収入	7,366	4,479	60.8
繰入金	4,098	1,837	44.8
使用料及び手数料	3,765	3,389	90.0
その他	3,301	3,741	113.3
依存財源	78,534	59,198	75.4
国庫支出金	25,128	23,150	92.1
地方交付税	11,067	11,118	100.5
市債	23,270	7,347	31.6
その他	19,069	17,583	92.2
合計	157,239	131,161	83.4

〔項目別 収入の状況〕



〔自主財源・依存財源別の収入の状況〕



自主財源と依存財源

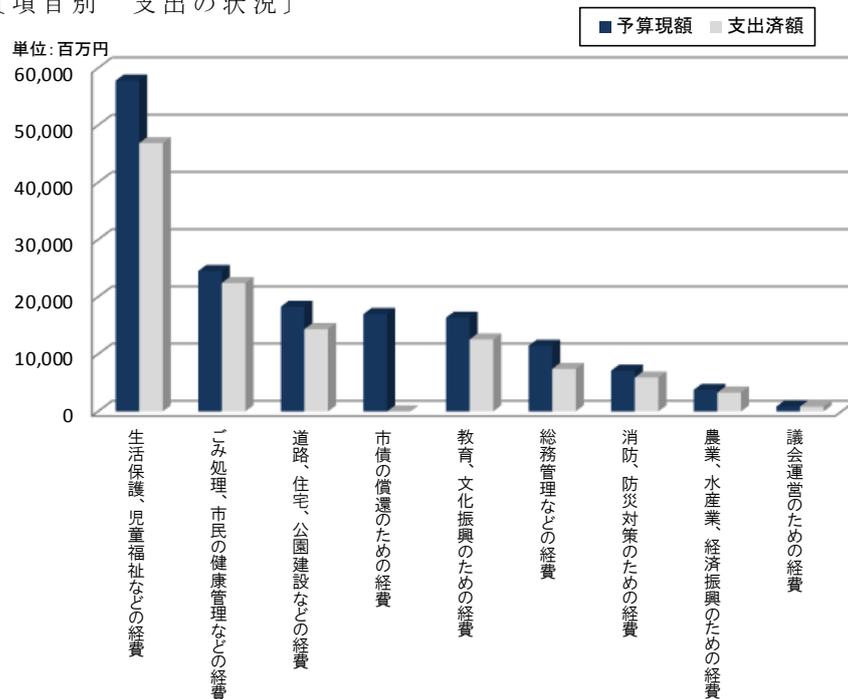
自主財源は、市税のように市が自主的に収入できるものです。これに対し、依存財源は、ある条件を満たした場合に国や県から交付を受けるものです。安定した行政運営のためには全体に占める自主財源の割合が高いことが望まれます。

〔支出の状況〕

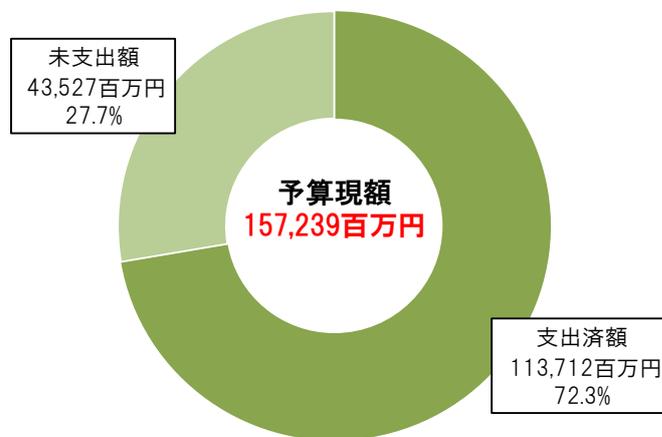
(単位：百万円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	57,827	46,887	81.1
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	24,540	22,430	91.4
道路、住宅、公園建設などの経費	18,295	14,375	78.6
市債の償還のための経費	17,011	0	0.0
教育、文化振興のための経費	16,381	12,563	76.7
総務管理などの経費	11,457	7,414	64.7
消防、防災対策のための経費	7,121	5,920	83.1
農業、水産業、経済振興のための経費	3,761	3,293	87.6
議会運営のための経費	846	830	98.1
合 計	157,239	113,712	72.3

〔項目別 支出の状況〕



〔全体の支出の状況〕



予算現額とは

市は毎年度予算を編成したあとで、当初の予算を変更することがありますが、これを予算の補正といいます。補正を行ったあとの予算の額を「予算現額」と呼び、現在の予算額を表しています。

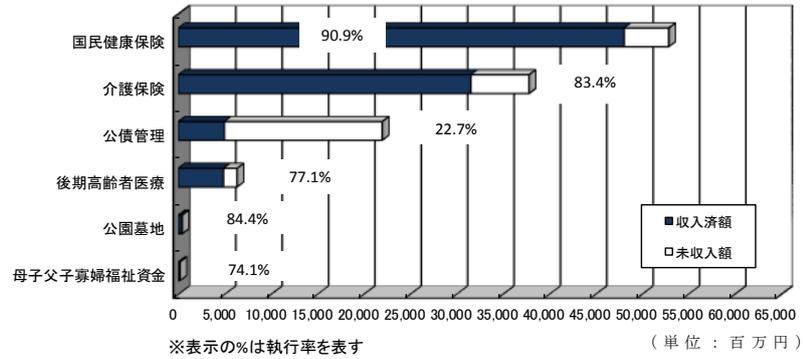
特別会計

〔歳入歳出の状況〕

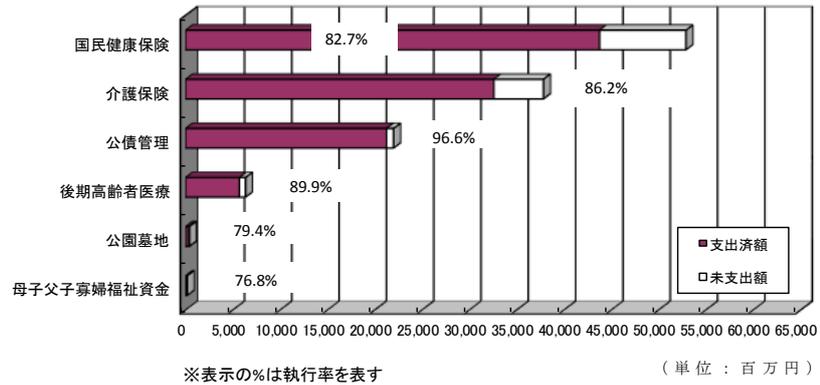
(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	52,899	48,091	43,766
介護保険	37,832	31,562	32,607
公債管理	22,001	4,990	21,261
後期高齢者医療	6,342	4,891	5,702
公園墓地	417	352	331
母子父子寡婦福祉資金	185	137	142
合 計	119,676	90,023	103,809

歳
入



歳
出



企業会計

〔経理状況〕

(単位：百万円)

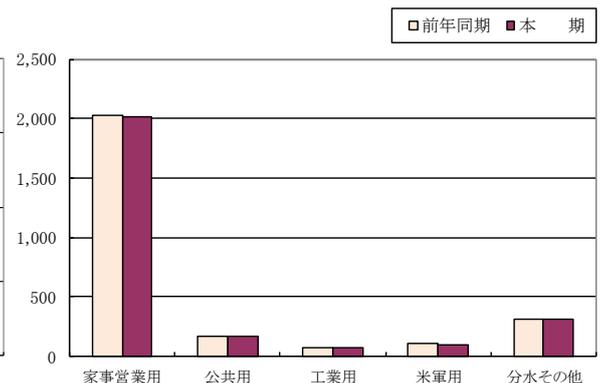
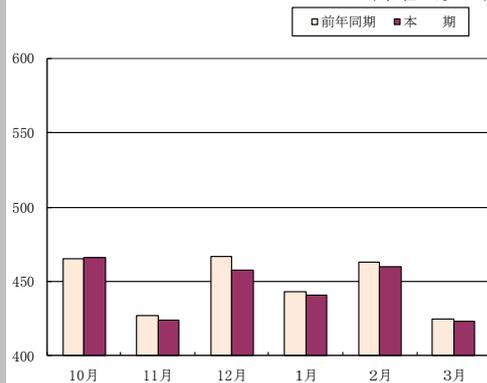
区 分	予算現額	収入・支出済額	執行率(%)	
収益的	収入	10,821	11,229	103.8
	支出	9,476	9,201	97.1
資本的	収入	1,464	1,666	113.8
	支出	8,673	5,676	65.4

平成 30 年度下半期月別有収水量

平成 30 年度下半期用途別有収水量

(単位：万 m³)

(単位：万 m³)



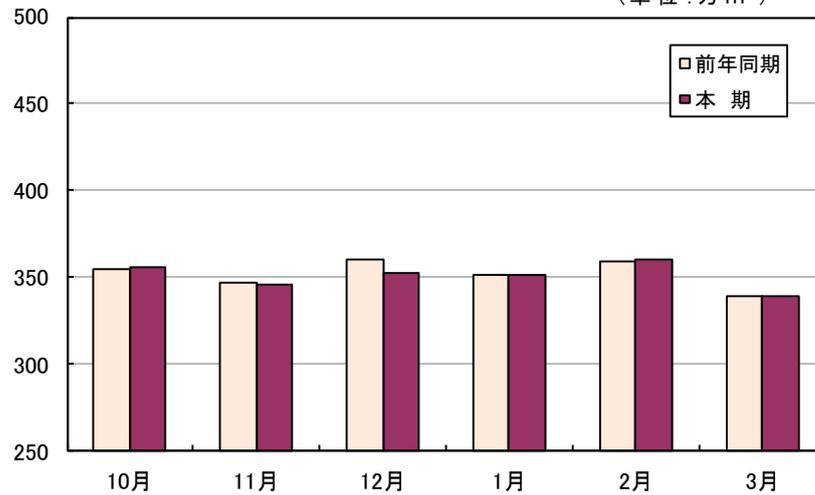
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収入	15,429	15,707	101.8
	支出	14,799	14,708	99.4
資本的	収入	9,309	9,674	103.9
	支出	15,664	13,776	87.9

平成30年度下半期月別有収水量

(単位：万m³)

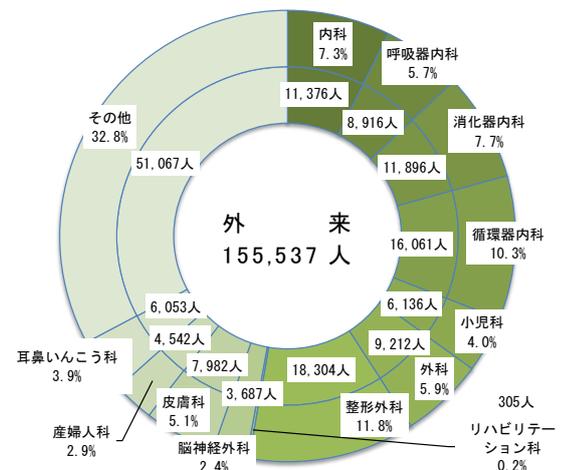
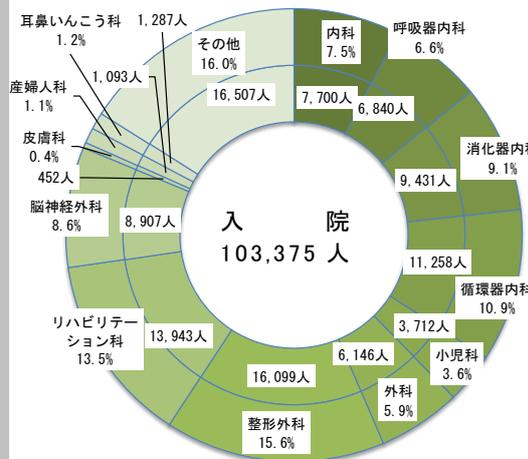


〔経理状況〕

(単位：百万円)

区分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収入	1,352	1,337	98.9
	支出	1,442	1,377	95.5
資本的	収入	650	636	97.8
	支出	1,144	1,137	99.4

〔平成30年度下半期の患者診療科別割合〕

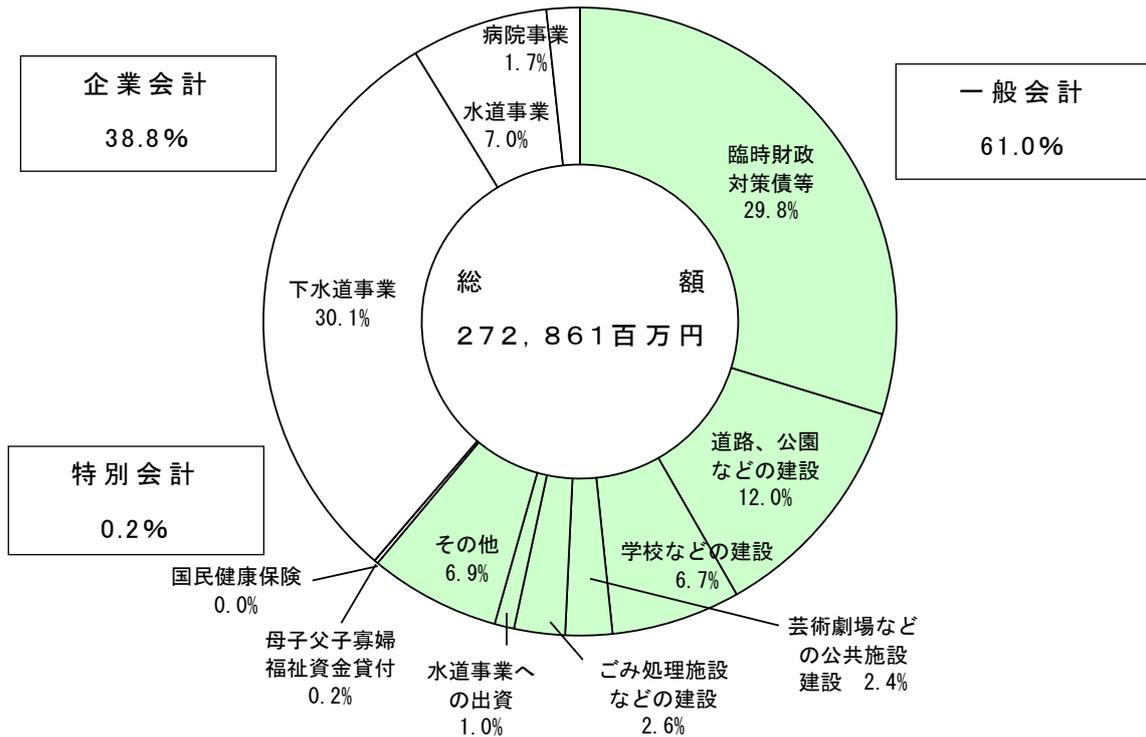


収益的収入・支出及び資本的収入・支出とは

サービス提供にかかる経費とそれに対する料金収入といった、企業の経営活動に伴い生じる経費とそれに対する収益を、収益的収入・支出といいます。

一方、建設整備のための経費やそれにかかる企業債の償還金などの支出と、建設整備の財源となる企業債などの収入を資本的収入・支出といいます。

2. 市債の現債額（平成 31 年 3 月 31 日現在）



（単位：百万円）

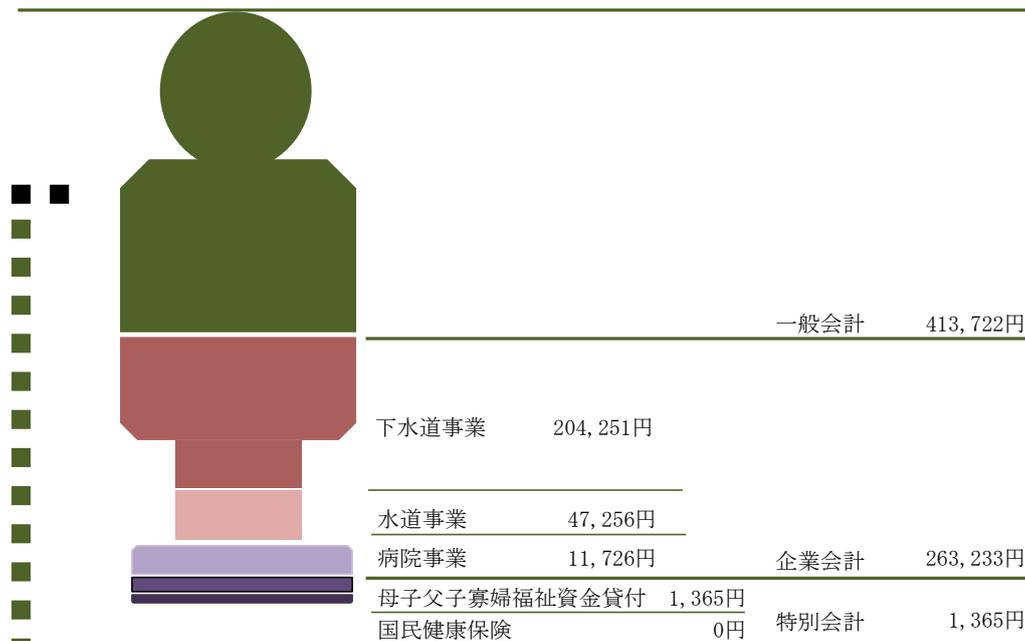
		現 債 額
一 般 会 計		166,424
通 常 債		85,167
道 路、公 園 等 の 建 設		32,858
学 校 等 の 建 設		17,929
芸 術 劇 場 等 の 公 共 施 設 建 設		6,461
ご み 処 理 施 設 等 の 建 設		6,973
水 道 事 業 へ の 出 資		2,661
そ の 他		18,285
臨 時 財 政 対 策 債 等		81,257
特 別 会 計		549
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付		549
国 民 健 康 保 険		0
企 業 会 計		105,888
下 水 道 事 業		82,162
水 道 事 業		19,009
病 院 事 業		4,717
合 計		272,861

一般会計の市債

市債とは市の借金のことをいい、大きく分けて、通常の建設事業等にかかる「通常債」と、本来、国から交付されるべき現金の振替措置として借り入れる「臨時財政対策債」等があります。

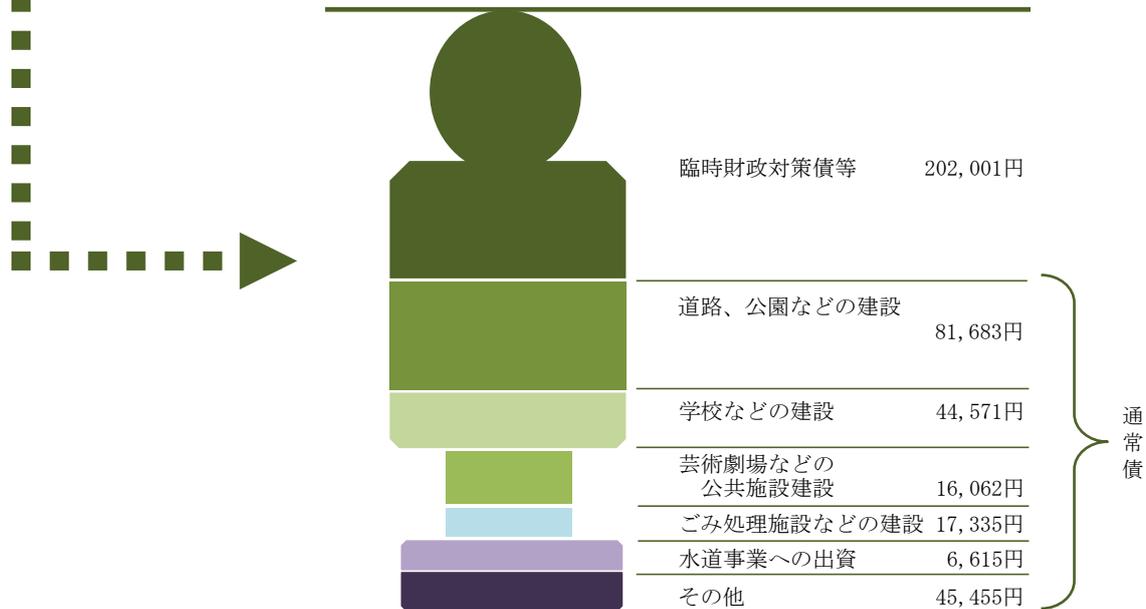
通常債：施設整備を行う場合など、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる市債で、翌年度以降、借入対象施設の耐用年数に応じて分割して返済していきます。整備された施設は、将来の市民も利用するので、現在の市民だけでなく将来の市民からも応分に税負担をしてもらい、世代間の負担を公平にするという考え方に基いています。

臨時財政対策債：本来、国から自治体へ地方交付税として再分配されるべき現金が、国の財源不足により全額が地方に配分されず、不足する額を一旦、自治体が借り入れて対応しているもので、返済額は後年度の地方交付税で補てんされます。



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民1人あたりの現債額 **総額 413,722円**



※人口は平成31年4月1日現在の住民基本台帳人口402,260人を使用しています。

特別会計・企業会計の市債

特別会計・企業会計の市債は、特定の事業のための原資や設備投資を行うために発行するものです。これらの返済には、事業から得られる使用料などの収入が充てられます。

3. 市有財産の現在高（平成31年3月31日現在）

（一般会計及び特別会計に属するもの）

種 別		現 在 高
公有財産	土地	8,880,372m ²
	建物	1,235,002m ²
	動産	浮標等 38個
	物権	地上権 619m ²
	無体財産権	商標権 9件
	有価証券	536,891千円
	出資による権利	3,374,918千円
債権	522,910千円	
基金	18,565,929千円	

無体財産権とは

特許法、著作権法、商標法などに基づき、発明、考案、創作活動などの無形の財産を独占的に利用できる権利のことで、知的財産権ともいいます。

基金とは

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、財産のことで、家計でいう貯金にあたります。

横須賀市には、財源の不足を生じたときの財源に充てることを目的とした財政調整基金や、いのちを守る医療を支援するために必要な費用に充てることを目的とした、いのちの基金などがあります。

4. 一時借入金の現在高（平成31年3月31日現在）

0円

一時借入金とは

一時借入金とは、地方公共団体が一会計年度内において支払現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる資金のことをいいます。

収入と支出を予算で計画していますが、実際にお金が入る時期と経費を支払う時期には、ずれが生じるため、支払いが多い時期には一時的に資金が足りなくなることがあります。

そのようなときには、予算で定めた額を限度として一時的に金融機関から資金を調達することができます。